# 第2次実施計画(素案)に対する パブリックコメントについて(案)

# 1. 目 的

・「島根総合発展計画」の第2次実施計画策定にあたり、計画(素案)段階で県民に公表し、広く意見を聴取する。いただいたご意見等は、島根県総合開発審議会に報告し、計画策定にあたっての審議の参考とする。

# 2. 意見の募集期間

・平成23年12月上旬~平成24年1月上旬・・・1ヶ月間

# 3. 意見の募集方法等について

- 1) 第2次実施計画(素案)の公表
- (1) 県ホームページへの掲載
- (2) 県政情報センター、県政情報コーナーでの閲覧
- (3) 報道機関への発表
- (4) 新聞による広報(島根県民だより)
- (5) しまね Web モニターへのメール送信
- (6) 市町村への送付
- 2) 意見の提出方法(提出先:県政策企画監室)
- (1) 電子メール
- (2) FAX、郵便

# 4. 島根県総合開発審議会への報告

・1月に予定している「地域広聴会」での意見とあわせ、次回(第43回) 審議会へ報告。

# 島根総合発展計画に係る地域広聴会の開催について(案)

#### 1 趣 旨

島根総合発展計画の第2次実施計画(素案)について、パブリックコメントに加え、 広く県民のご意見を直接お聞きし、計画に反映させていくため、県内3箇所で広聴会を 開催します。

# 2 会場・日時(H24年1月:平日の夕方、土日を予定)

区分	開催予定場所	日 時
松江会場	(松江市)	1月 日(1時間30分程度)
浜田会場	(浜田市)	1月 日(1時間30分程度)
隠岐会場	(隠岐の島町)	1月 日(1時間30分程度)

# 3 対象

一般参加者(参加自由)、市町村関係者、経済団体等関係者等

#### 4 開催内容

- ①「島根総合発展計画」第2次実施計画(素案)の説明
  - ・実施計画 (素案) の概要
- ②質疑、意見交換
- ③来場者へのアンケート

# 5 島根県総合開発審議会委員の皆様の同席について

今後の審議のご参考として、ご都合のつく委員の皆様方には、御同席いただければ幸いです。

(詳細が決まり次第、ご案内させていただきます。)

# 6 会場でのご意見の取扱い

広聴会でのご意見等は、パブリックコメントとあわせ、次回の第43回島根県総合開発審議会に報告します。